

令和3年度第4回伊予市行政評価委員会 会議録

日時：令和3年8月18日（水）18時30分～22時25分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（西山・岡井・曾我部）

傍聴者：3人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が3人であることを確認した。

2 議事

(1) 第3回会議録の確認

第3回委員会では、中山地域事務所所管の「中山地域事務所管理事業」を含む4つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

(2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から事業毎に総括を行ってもらう。

No. 9	道路補助災害復旧事業（土木管理課）	2
No. 10	鳥獣駆除対策事業（農林水産課）	8
No. 11	商工振興助成事業（経済雇用戦略課）	16
No. 12	観光振興事業（経済雇用戦略課）	21
No. 13	都市再生整備計画事業（都市住宅課）	27

(3) 次回の委員会日程

第5回委員会は9月1日（水）18時30分～

第6回委員会は9月15日（水）18時30分～

(4) その他

第1回委員会で説明したとおり、第5回委員会で事務事業評価の改善に向けた協議を行う。協議に係る資料は、後日送付の予定である。

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。

3 閉会

No. 9 道路補助災害復旧事業（土木管理課）

総合計画：快適空間都市の創造

－安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

本事業の推進により、安全・安心な公共土木施設を維持形成するとともに、被災した施設の災害復旧を図る。

事業対象：異常な自然現象により生じた災害で公共土木施設が被災した箇所について、原形復旧で機能回復を行う。

事業目的：災害復旧事業は、公共土木施設の災害の速やかな復旧を図り、再度災害や被災の拡大防止のため迅速な復旧を行う。

事業内容：災害で被災した公共土木施設の復旧を行う。

予算・決算：当初予算0円、決算額150,358千円（詳細は資料4ページ）

人件費：2.00人工

（土木管理課）

補足資料1ページの箇所図のとおり、令和2年度は工事・業務を合わせて14件、令和元年度からの繰越工事2件、平成30年度からの事故繰越工事8件で合計24件を実施している。事業費総額3億4,544万4千円のうち、1億9,508万6千円を令和3年度へ繰越し、令和2年度の決算額は1億5,035万8千円となり、補助金合計は4,960万6千円である。工事の国庫補助率は66.7%となっている。

工事発注に際しては、各事業者の手持ち工事が多く、入札が不調にならないよう発注時期を調整するなど苦慮した。とりわけ、平成30年度災害の復旧工事も残っていたことから、災害復旧工事のみならず通常工事についても繰り越さざるを得ない状況となった。今後も多数の災害が発生した場合は、受注者の確保が困難な状況が続くことが懸念されるため、更なる計画的発注が必要である。

また、今後も事象発生時には、多額の市費が必要となるため、効率的かつ効果的な復旧工法の検討を行うとともに、可能な限り補助災害として採択され、支出を抑えられるよう種々検討してまいりたい。

（委員）

道路は日常的に使うものであるため、大変重要な事業である。

受注者の確保が難しい、繰越が多く出ているという説明があった。どの道路も大切なものだと思うが、そのような状況になった場合に、復旧の優先順位や目安はあるのだろうか。

(土木管理課)

平成30年の西日本豪雨により、本市のみならず県下一円で多数の災害が発生した。特に南予方面の被災状況がひどく、西予市や内子町、大洲市あたりは本市よりも災害件数が多い。それらの復旧工事も多くなっているため、どの自治体も受注者の確保が難しく、事故繰越をせざるを得ない状況になっている。

優先順位の考え方について説明する。市の工事を受注している業者のほとんどが、愛媛県の受注業者にもなっており、県道と市道を比べると、県道が優先的に復旧されるため、市道の対応は後回しになってしまう。また、市道の中でも、う回路のない道路は優先順位が上位となり、繰越のないように業者と打ち合わせをしながら対応している。う回路があり、交通量が少ない道路はどうしても後回しになってしまう。

(委員)

所属長の課題認識に、技術者の高い能力・判断力が求められるため、各種研修や講習会に参加するなど、技術力の向上に努めなければならないとの記載があるが、これに関連した質問をしたい。

この事業を行うに当たって、職員の人工数が2.00となっているが、これは技術職の職員という理解でよろしいか。

(土木管理課)

本事業に関わっている課員は5人程度であり、全員土木技術職員である。県で毎年開催している災害の技術講習会があり、交代で2人ずつが参加し、技術向上に努めている。

(委員)

令和2年度の事業で応札なしとなったのは何件か。総数が何件で応札なしが何件という形で説明してもらいたい。

(土木管理課)

令和2年度の災害については、入札の不調はなかった。しかし、これ以前の災害は入札不調があった。

(委員)

土木業者から、技術が年々変わっており、発注する側の見積の積算や自治体が考えている額との間に乖離があるとの話を聞いたことがある。どう考えてももっと費用がかかるのだが、必要な部分の積算が入っていないという話である。

今回は入札不調がなかったということであるが、今後のことで提案したい。業者の人たちが実際に現場を見て、どう考えるかという声を聞く機会、情報交

換の場があってもよいのではないか。発注側の見識を高めることはもちろんのこと、実態に応じた工事予算をよりよく計算する方策ができるとよい。

(産業建設部長)

平成30年7月豪雨において、愛媛県では南予を中心に大災害になったため、本市においても相当の不落札があった。

往々にして災害が発生する現場は、山中のそこに辿り着くこと自体が大変な場所であったり、河川では仮道路を造らないと施工できない場所であったりという施工条件の非常に悪い場所が多い。発注件数が増加する中では、施工条件の悪い工事は敬遠され、人手不足に伴う人件費の上昇などもあり不落札になってしまう。

市の発注工事では歩掛があり、それを用以て積算している。この方法では一律の計算方法になり、厳しい現場の状況を金額に反映できない事情もある。業者の人たちと話をしていても、この金額ではできない、工事に係る仮設工や雑工事を加味してくれないと施工できない等という声は多数寄せられる。このような場合は、予定価格と市場価格との乖離が出ているため、どんなにお願いしても請け負ってはもらえない。そうなった場合には、再度業者の人たちの声を聞いて、本来の適正価格が導き出せるように積算し直すなど、請け負ってもらえる努力を市もしている。また、小さな工事の入札を頻発するよりも、ある程度の金額になるように工事をまとめて発注するところで、業者が注力して工事に当たることができるように努めている。

本市だけでなく、他の市町・県も同様だが、入札不調があった時の対応としては、できるだけ話し合いをして適正な価格で発注できるようにしている。

(委員)

市が、早期の復旧を目指して多くの工夫をしている様子が伝わってきた。

もう一点質問する。地球温暖化に伴う異常気象により、集中豪雨による災害が毎年の恒例行事的に起こっているのが現状である。受注者の確保が難しいとのことであるが、新たな業者が参入しようかと思わせるような予定価格になっていないことに課題があるのではないか。利益が見込まれる仕事があれば、新規参入の業者も増えるかもしれない。次世代の受注者育成も視野に入れるべきではないか。

(産業建設部長)

一般的に、建設業は3K（きつい・汚い・危険）と言われ、若い担い手が就労してくれず、長続きもしにくいとされている。経営効率を向上することで、給料アップや休日の取得などといった、職員の処遇を改善することが重要であ

る。また、若い人たちに就職してもらうための、教育訓練といった視点も必要になっている。

最近では、建設業界の新3Kが合言葉になりつつある。給料がよい・休暇がとれる・希望がもてる業界にしていかななくては行けないと、建設業界ではがんばっているようである。

(委員)

事業活動の実績について。予定工事が全て完了したと説明があったが、市民目線でいうと、平成30年度の災害復旧工事がまだ残っているのではないかと、全て終わってないのではないかと考える。災害が各年度にどれだけ発生して、そのうちのいくつが復旧し、繰り越された事業がいくつあるか。現在の表記では分かりにくいので、工夫をしてもらいたい。

土木関係業者で、伊予市の登録業者はどのくらいあるのか。また、それらの業者と防災協定や災害協定を結んでいるのだろうか。

(産業建設部長)

伊予地域が7、双海地域で2、中山地域で4である。業界内の過大な競争や労働環境の悪化等により、登録業者は減少傾向である。

伊予市建設業協会伊予支部と協定を結んでおり、災害が発生した時には速やかに応急復旧に当たって、仮設道路の設置等の対応をしてもらえるようになっている。

(委員)

補足資料1ページの工事箇所図について。ほとんどが山間の山の中に入ったような場所で、その奥に人家があるのかどうか分からないところも多いと思われる。この図のうち、国道378号の三秋の工事はどこで工事をしているのだろうか。

(土木管理課)

国補第3046号端線となっている工事は、国道378号を郡中方面から双海方面に走っている途中を左に入ってすぐ、JRの線路の手前の場所である。市道の路側が崩れて復旧している。国道378号からでは工事の様子は見ることはできないと思われる。

(委員)

分かった。災害で道路の復旧ができていないところを通ると、不安を感じることもある。安全・安心のためにも非常に重要な事業であるため、引き続き早期復旧を目指した事業実施に努めてもらいたい。

(委員)

事業の対象に、事業の内実のような記載が入っている。ここには、事務事業が直接に働きかけ、その影響が直接に及ぶ主体（人やモノ）が入力されるべきであり、修正する方がよい。

事業の目的に、速やかな災害復旧とある。突発的な事例のため、成果指標の設定を行わないとしているが、目的に対する指標を考えることはできる。各年度で何件の災害があり、そのうち何件が復旧できたか。そして何件が復旧できず繰越になっているとすれば、事業の全体像を把握しやすくなる。全て復旧するというのが目指すべき姿であるが、その進捗が分かるように成果指標を設定してもらいたい。

事業の性質上、単年で終了しない、災害の発生時期も予測がつかない。そのため、事業実施の見通しがつかず、予算を組むのが非常に難しいと思われるのだが、何をベースに毎年積算しているのか。

(土木管理課)

本事業は、当初予算は0円である。災害が発生した時点で、応急復旧が必要な場合は、専決で予算を組むようにしている。災害復旧工事は、国の災害査定を受けて実施している。この査定の際で復旧事業費を把握できるため、災害査定を受ける直前の議会に上程し予算を確保する。そして、国の災害査定が終了後、工事を速やかに発注するようにしている。

(委員)

災害発生の際に、速やかに工法の検討・予定価格の積算を行い、予算を計上しているとのこと。道路が崩れたり、倒木によって塞がれたりした場合、人口の少ない山間部においても速やかに復旧に向けた対応をしている。その仕組みに驚きと有難さを感じた。今後も引き続き、速やかな災害復旧ができるよう地元業者との良好な関係を継続してもらいたい。

(委員長)

土木技術職員が5人という説明があったが、人数は足りているのか。

また、土木技術職員を新採職員として募集した場合、応募実績があり採用実績もあるのだろうか。ここ数年の傾向を教えてください。県内の他市町では、土木技術職員の募集をかけて、内定を出しても、新採職員を採用できなかったということが何年も続いているとの話もある。

(土木管理課)

土木技術職員が5人というのは、災害が0件である場合の職員配置であり、災害が起きれば時間外勤務をしないと対応できない状況である。

(産業建設部長)

令和2年度は、若干名の技術職員（土木・建築）を募集していた。土木技術職は、最終選考に2人が残り、1人を採用している。

毎年定年退職があるわけではなく、これまでも定年者がいる場合にはその補充として新規採用職員を募集してきたのだが、応募がなくて採用できなかったということはない。

応募が厳しいと感じる場合は、あらかじめ松山工業高校や伊予農業高校といった土木関係を勉強する学校へ、本市への就職を検討してもらえるようお願いをしている。

現状では、何とか採用できている状況ではあるが、ぎりぎりだと感じている。技術の継承をしなければならないし、年齢層のバランスも大切である。

(委員長)

リクルートメントが非常に重要な時代になっている。県職の土木技術職も十分でない状況にあると聞いたことがある。県でさえ、減ることはあっても増えることはないような状況にあるため、市町の実情はもっと厳しいものがあるだろう。土木技術職に限らず、新規採用職員が確保しにくいのは、県内の市町にとっても共通の悩みだろう。特に、工業系の高校等に対するリクルートメントはかなり気合を入れてやらないと、少しでも条件のよい方へ人は流れていく。

技術職の必要性が正確に伝わっていないことが、一番大きなネックだと思う。行政職員は行政改革の考えにより、職員数を減らすのが善であるという理解が進められているが、必ずしもそうでないということをアピールし続けてもらいたい。

(産業建設部長)

道路は、誰でも毎日必ず使用する、最も重要で身近な公共施設である。それらを効率的・有効的に維持管理をしていくことが、安全・安心な市民生活の基盤となると考えている。

また、災害復旧では、山の奥でどれだけの人が利用するのかという道路等も対象となり、効率性を考えると非常に悪いこともある。ただ、道の先にある1軒や2軒のためだけであっても、高齢の少人数の世帯のためだけであっても、生まれ育った場所で充実した楽しい生活を送ってもらえるよう、災害復旧は必要不可欠な事業である。

No.10 鳥獣駆除対策事業（農業振興課）

総合計画：産業振興都市の創造－魅力ある農業の振興

魅力ある農業振興のための有害鳥獣駆除

事業対象：伊予地区猟友会

事業目的：有害鳥獣による農作物の被害が著しい地域等において、銃器又はわな等により有害鳥獣を駆除し、農作物被害の軽減を図る。

事業内容：イノシシ・カラス等有害鳥獣捕獲奨励事業

予算・決算：当初予算12,500千円、決算額18,908千円（詳細は資料8ページ）

人件費：0.30人工

（農業振興課）

補足資料2ページ。決算額内訳の主なものは、イノシシの成獣が1,139頭・1,252万9千円、幼獣が475頭・522万5千円、カラスが310羽・31万円、ハクビシンが157匹・31万4千円、タヌキが239匹・47万8千円などである。

補足追加資料3～5ページ。鳥獣害防止対策推進事業は、総合計画において鳥獣駆除対策事業と同じ役割を担い、本事業と密接な関係がある。事業対象は、伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会やJAえひめ中央であり、大きく分けて4つの事業を実施している。

補足資料6～8ページ。まず、鳥獣被害防止総合対策事業として、推進体制の整備、個体数調整、侵入防止柵等の整備などソフト・ハード両面で総合的に取り組むことで、農作物被害の軽減を図っている。2つ目は、鳥獣害防止施設整備事業として、電気柵等の整備経費を補助することで、生産者自らが行う農作物被害防止の取り組みを推進している。3つ目は、有害鳥獣捕獲隊等育成事業として、既存狩猟免許取得者の維持経費を一部補助し、従事者の維持・増加を促すことで、被害の減少を図っている。最後に、鳥獣害防止対策推進事業として、伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会が行う各事業の適正な執行のため、主に事務費の補助を行っている。

侵入防止のための各ハード事業の位置図を補足資料9～11ページに掲載している。9ページは1つ目の鳥獣被害防止総合対策事業によるワイヤーメッシュ柵で、10・11ページが2つ目の鳥獣害防止施設整備事業による電気柵とワイヤーメッシュ柵である。

追加配布資料の上段が、鳥獣被害防止総合対策事業で導入しているタイプであり、下段が地域との連携によって新たな有害駆除の形を模索する中、今年度、佐礼谷地域の協力を得て試験的に取り組んだものである。イノシシの群れをおびき寄せて、一網打尽に捕獲することができるリモート式の箱わななのであ

る。

補足資料12ページ。捕獲単価表であり、奨励金（県）の欄が鳥獣駆除対策事業によるもので、捕獲活動経費（国）の欄が鳥獣害防止対策推進事業によるものである。この合計額が捕獲実績に応じて補助される。

補足追加資料13ページ。愛媛県における鳥獣害防止対策推進フローである。攻め・守り・地域体制づくりの3本柱の取組であり、鳥獣駆除対策事業と鳥獣害防止対策推進事業は、これに基づき実施している。

本事業の成果指標は、先述の事業目的達成のため、当該年度の捕獲予定頭数に対する捕獲実績を掲げており、結果は大きく目標を達成している。

自己判定は、妥当性、有効性、効率性ともにAとしている。猟友会との連携を密にし、良好な関係性を構築することで、効果に繋がったと考えている。ただし、農作物への被害は依然として著しいため、より多くの捕獲を求められているのが実情である。

所属長の判定もAであり、事業の方向性を継続としている。これは、本事業が愛媛県鳥獣害防止対策推進フローにおける「攻め」の対策であり、有害鳥獣の駆除に直結する効果の高い事業であると判断している。

(委員)

イノシシの中で生活しているような身としては、たくさん捕獲してもらわないと困ってしまう。人間が檻に入っているような状態なので。

電気柵よりも安全なワイヤーメッシュの柵も増えてきている。触っても大丈夫であるため、もっと普及していくとよい。山間部は人口が減っているため、農地の維持管理が難しくなっている。できるだけ囲って、外から入ることができないようにして、大切な作物が害されないようになればよい。

事業の対象が、猟友会になっているが、会員の高齢化が心配である。新たな人は入っているのか。

(農業振興課)

本市の猟友会には7つの支部がある。それぞれに活動エリアがあり、その中でルールを守りながら、活動している。

檻で捕獲する場合は、わなが一目瞭然で人の安全を確保できるが、くくりわなは、隠して設置しているところに足を置くとわながしめる仕掛けになっている。安全対策として標識をかけているが、万が一気づかなかった場合には、完治しにくい怪我を負ってしまう。エリアやルール、猟期を守って活動することが安全のためにも重要である。

猟友会の平均年齢は65歳を超えており、高齢化が進んでいる。これは県内ど

こも同じ状況である。

方策としては、免許の取得費用を補助する等して、新たな会員の確保を目指している。また、本市にも数名いるのだが、女性の猟友会員も増やす啓発をしているところである。

ただ、動物を殺生するという行為を伴うため、捕獲するだけであればできるのだが、止め刺しがためられる・抵抗があるという会員も増えてきている。捕獲した動物をできるだけ速やかに止め刺しというのは、動物愛護の観点から大切なことである。止め刺しまでの覚悟をもって活動できる人の育成をどのように推進するか頭を悩ませているところである。

(委員)

本事業は、有害鳥獣の種類によって補助金額が定められており、猟友会が捕獲した頭数に対して、補助金を支出する事業という認識でよいか。

(農業振興課)

お見込みのとおりである。捕獲した種類によって単価が決まっており、奨励金として猟友会に支出している。

(委員)

行政評価の場では、事業の全体像が分かりにくいという指摘がよくあるのだが、今回は補足資料を丁寧に準備されているので、全体像を見ることができてよかった。

成果指標について。目標よりもかなり多く捕獲できている実績があり、成果もあがっているが、有害鳥獣による食害は依然として厳しい状況があることが伝わってきた。ちなみに、カラスは捕獲しないといけないものなのか。

(農業振興課)

カラスは、ミカン等への食害がある。去年は特にカラスが多いという現象が起こっている。推測での部分もあると思うが、松山市で鷹を使ったカラスの追い払いをしており、追い払われたカラスの多くが逃げてきているのではないかと猟友会の人たちが話していた。

多くは、銃で撃つという獲り方ではなく、小型の箱わなをうまく使って捕獲している。主に南伊予地域の松山市に近いエリアで捕獲したものである。

(委員)

昔は農業が盛んであったため、ケモノと人間の境界がもっと人里離れたところにあったはずである。以前は山の尾根筋までミカンやその他の果樹を植えており、手入れの行き届いた田畑があったが、今では荒れる一方になっている。

昔のように里山を再生して、ケモノを近づけないというのが理想の対策なの

だが、若い人たちが農業等に従事するような状況ではないため、現実的には金網等で防護して捕獲していくしかない。人家の近くであっても、藪になった場所にはタヌキが住みつき、キジが走り回っていることもあり、ケモノが人里近くに下りてきている。サルがうろついている話も聞く。

各種対策をしているが、どうしようもない状況になりつつある。行政も財政が厳しいため、補助金削除が叫ばれているが、これ以上後退させない、現状を維持するために必要なものである。ケモノと人の生き残りをかけた体力勝負という状況になっている。

(農業振興課)

補助金については、令和2年度は表年ということで、補正予算を組んで対応した。捕獲した猟友会に対し、奨励金を全て交付することができた。国・県から補助金を得て事業実施しているが、実質的な補助率が徐々に下がってきている。猟友会が捕獲した頭数に応じた支出を続けるには、市の財政負担が増えてきている状況にある。本事業は農業意欲を減退させないための大切な事業であるため、予算の確保はしていきたい。

愛媛県では、猟友会の捕獲に頼るだけではない有害鳥獣防止対策として、3本柱（攻め：捕獲、守り：フェンスの設置、地域体制づくり）を掲げている。地域で自己防衛できることは、地域の協力を得ながら体制づくりを進めるという考えも広まりつつある。

耕作放棄地も増え、有害鳥獣が山から下りてきやすい状況が増えている。ある地域ではイノシシが集落内に出没し始め、その根城が農地の荒れた竹林であると、猟友会員の見立てがあった。この時、地域の力を借りて何とかしようと、地域住民や土地所有者等で竹林を刈らないかと話を持ち掛けてみたが、種々の課題があり、実現に至らなかった。

追加配布資料でICT活用による箱わなを紹介しているが、これも地域を巻き込んだ自己防衛の方法として考えている。引き続き、いろいろな手法で、地域の協力を得た自己防衛の在り方を模索したい。

(委員)

1頭いくらという奨励金は何を確認して支払っているのか。

(農業振興課)

捕獲した鳥獣の体に獲った日付をスプレーで書き込んだ写真と、イノシシであれば尻尾の現物を農業振興課まで持参してもらい、それを証拠にして支出の書類を整えている。

(委員)

イノシシが集落内に出没した話もあったが、どの場所で捕獲するのが有効なのか。捕獲するのに、各種制限もあると思うが、捕獲場所の方針はあるのか。

(農業振興課)

農作物の被害が出ている田畑については、そこにある農作物を好んで来ているという習性がある。ただ、その場所にわなを仕掛けるのではなく、そこに至るまでの獣道が必ずあり、その通り道に各猟友会の知識と経験をもってわなを仕掛けている。

一般住民が往来するような場所は危険があるため、わなは置かない。市街化区域、人家等の近くでは銃器を撃つことはできないと法律に定められている。猟については、各種法律に則って実施している。

(委員)

担当者の課題にある、農作物への被害が著しく減少するまでには至っていないということに関して。毎年、農作物への鳥獣被害はどのくらいであったか計算しているのか。ちなみに令和2年度の伊予市の被害額はどのくらいか。

(農業振興課)

有害鳥獣による農作物への被害額は、県下の市町に県を通じて求められるものである。JAまたは愛媛県共済、市職員の現地確認等によって出された試算をもって公表されている。令和2年度の被害額は、まだ公表されていない。

(委員)

本事業の総額が1,890万円。補足資料によると、イノシシの成獣1頭に国の補助が7,000円。この額が猟友会の人たちの苦勞に見合わない、やり甲斐を見出せるまでいかないから、県市の奨励金という形で11,000円が追加され、総額18,000円となっているのだろう。この金額にしても、苦勞した甲斐があったとか、猟友会の会員になって猟を始めてみようと思わせる額ではないだろう。

(農業振興課)

猟友会への駆除に対する奨励金は、10数年も前から支出されており、本市も合併を経た後も継続し、他市町の状況を確認しながら金額を設定している。

また、若手の新規就農者には、自らの農作物は自分で守ってもらいたいということで、狩猟免許の講習会の一部補助を行っている。毎年3、4人ずつ増えており、猟友会の会員増につなげているところである。

猟友会は本来、猟期に猟を趣味として楽しむ人たちの団体である。これを有害鳥獣の駆除ということで、奨励金制度を使って誘導する感じが強くなると、中にはお金で動機づけるのは違うのではないかという会員の声も出てくる。現

時点において猟友会の人たちから一定の理解を得ているため、この金額の中で駆除捕獲に引き続き当たってもらうよう考えている。

(委員)

子ども時分に、猟期になると山からパン、パンという音が聞こえてきて、祖父からあれは猟友会が撃っている音だよと聞かされた記憶があり、身近に感じていた。

有害鳥獣の出没は、農業だけでなく、市民生活の中にある身近に迫っている危険だと感じている。夜、車で走っているとイノシシにぶつかりそうになったという話はよく聞く。猟友会の会員が60歳を超える人たちが多くなり、体制維持が難しいと聞いたが、安全・安心のためにも何とか維持できるようにしてもらいたい。

先の説明にあったが、猟友会はボランティア的な、愛好会的な意味合いが強い団体であり、本事業は猟友会のご好意プラス謝礼の上に成り立っており、体制が継続している状況であるように思う。

(農業振興課)

委員指摘のとおりである。今ある組織に協力いただきながら、狩猟免許を持っている人たちの理解を得ながら、この事業を運用し効果を出している。

(委員)

現時点では、互いのメリットがかみ合っているから、うまくいっているのだろう。しかし、いつかどちらかの気持ちの外れた時にうまくいなくなるのが懸念される。有害鳥獣の駆除は殺生を伴うため、新しい担い手が入りにくい、加入を誘いにくいということにすごく納得した。

ジビエの取材で松野町等を訪れることがあり、実際に話を聞く機会があった。決してジビエを勧めるわけではないが、殺生の先に新たな価値を見出して活用したり、猟友会の仕事は殺生するだけじゃないとPRしたりすることができる。有害鳥獣の駆除で終わらせない仕組みをつくり、今後も継続して実施できる事業になってもらいたい。

(委員長)

有害鳥獣は駆除してなんぼである。ジビエとして活用できそうなのはイノシシくらいだろう。思ったより、その他の捕獲量が少ない気がする。

有害鳥獣の駆除及び再利用について、既存の枠組みとは違う広域連携協定のようものを構築して、そのシステムの中で有効活用ができればよいのではないかな。また、地域おこし協力隊として、有効活用のノウハウをもった人材を募集するのもよいだろう。あるいは、今治市にある岡山理科大学獣医学部と連携

関係を築いて各種取組を実施してはどうだろうか。

わな猟の免許を持っている人に聞いた話だが、シカは生命力が弱いため、前日の夜にわなにかかると翌日の朝には死んでしまっているが、イノシシはそのようなことはない。そういう意味で、獣肉としての利用価値も高い。また、奈良公園のシカによる被害が、なぜあの程度で留まっているかという点、公園の境界に馬酔木（アシビ）を密植させており、シカはそれを越えることができないからだと言われている。

有害鳥獣に関するノウハウをどん欲に収集して、駆体1頭に対していくらではなく、そういうノウハウやマンパワーに対して補助金を出すという方が効果的であるし、前向きであるように思う。

(委員)

数年前に、佐礼谷地区で捕獲したイノシシの肉を使って、猪肉カレーパンを販売したことがあったが、精肉店を通っていないものは販売できないということで作らなくなった。

ジビエとして直接販売することが難しいから、このような金額を猟友会に支払ってでも捕獲してもらうということになるのだろう。捕獲した獣肉を直接販売するか誰かが買い取ってくれるような仕組みができれば、捕獲する人たちにも収入ができるため、奨励金も少額になり、地域おこしにもつながるかもしれない。

(農業振興課)

補助額は近隣市町とほぼ同じである。県外では、奨励金の高い市町に有害鳥獣を持ち込むというような事例も起こっており、近隣市町が同水準であることは重要である。

イノシシを捕獲する頭数が増えてくると、自己消費だけでは食べ切れず余ってしまう。委員指摘のとおり、ジビエに有効利用ができると、この金額に上乗せした金額が入ってくるようになり、殺生することに対しても、埋めて処理するものも減るだろう。

そういう考えから、ジビエを奨励する話もあるが、獣肉を商品として販売するためには、相当の施設が必要となる。安定して捕獲ができないと、せっかくの施設が有効に稼働することができないことになる。

野生のイノシシを介して感染する特異なウイルスである豚熱が淡路島まで広がっている。これが四国に入ってくると、野生のイノシシの個体数が減少すると考えられている。豚熱に野生のイノシシが影響を受けると、本市単独で捕獲量を安定して確保するのは難しくなるため、広域で検討する必要があるだろう。

う。

今後も引き続き、いろいろな観点から検討を続けていきたい。

(委員長)

有害鳥獣捕獲隊等育成事業の事業実施主体である伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会の構成メンバーを教えてください。また、頻繁に会合を開いているのか。

(農業振興課)

会長は伊予市森林組合の組合長、副会長は猟友会の会員から選出。広報区長協議会の農林部会長と副部長、中予地方局の農業振興課農業指導班長、JAえひめ中央南部営農支援センター長、愛媛県共済組合伊予支所長などが委員である。

年に1回は必ず総会を開催。また、年度途中に何らかの事業を進めなければならないという場合や箱わな等の入札事由が発生する場合には、その都度集まってもらっている。

(産業建設部長)

中山間部において、後継者や担い手がなかなか確保できないことにより、有害鳥獣と人との境界が分からなくなり、人里近くまで下りてきて各種の困りごとが増えている状況である。

農家にとって、収穫寸前に作物を荒らされると非常に落胆し、困惑する。それらは生活に直結しており、鳥獣被害は農家にとって死活問題である。農家の不安要素を排除するためにも、有害鳥獣の駆除を進めなければならない。

命をいただく行為を伴うものであるため、真剣にその命に向き合って、獣肉の有効活用に係る広域的な取組等を検討する必要がある。ただ、殺すだけにとどまらないように考えたい。

No.11 商工振興助成事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造－活力ある商業・工業の振興

商工業の振興のため、伊予商工会議所及び双海中山商工会が円滑な活動を行えるように支援する。

事業対象：伊予商工会議所・双海中山商工会

事業目的：商工会議所や、商工会等の組織を強化し、会員の充実・後継者確保・女性部活動の活発化を積極的に推進する。また商品券の発行など地域住民の消費需要の地域内消費を推進する。

事業内容：市内商工業の振興及び改善のため、運営事業費・小規模事業推進対策費・大型店対策事業・青色申告・商工振興対策・商店街近代化対策事業及び商品券発行により地域活性化事業・創業スクール開催事業等

予算・決算：当初予算26,811千円、決算額150,784千円（詳細は資料12ページ）

人件費：3.00人工

（経済雇用戦略課）

補足資料14・15ページ。伊予商工会議所及び双海中山商工会には、商工振興対策事業や経営改善普及事業、小規模事業推進対策事業、青年・女性部等対策事業、青色申告推進・指導事業等の実施に対する支援を行うほか、伊予市商業協同組合及び双海中山商工会が実施している地元で使える共通商品券発行に対する支援、さらには、「得するまちのゼミナール」「地域景気動向調査」など、地域に密着した地域活性化の取組に対する支援も行っている。

また、昨年早々から国内においてまん延している新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とする外出自粛要請等によって、売上げの急減に直面した事業者に対する経済的支援として、補足資料16ページのとおり、本事業において12事業を実施し、三密回避の取組をした事業者に対する協力金や売上げが減少した事業者への給付金、飲食店を応援するためのプレミアム付飲食券の発行など、各業種の事業継続の下支えを行っている。

直接事業費は、当初予算2,681万1千円に新型コロナウイルス感染症対応として補正予算1億9,711万7千円を追加した合計2億2,392万8千円に対し、決算額1億5,078万4千円となっており、1,440万円は令和3年度に繰り越している。決算額の内訳は、補足資料14～16ページに掲載している補助事業一覧の補助額のとおりである。

成果指標は、市内商工振興団体の組織強化・地域活性化を図るため、商工振

興団体の会員数としている。結果は、令和2年度における会員総数は1,000人で、会員が年々減少する傾向にある中、前年に比べ2人減少とほぼ横ばい状態であった。新型コロナウイルス感染症の影響や既存事業者の高齢化という厳しい状況下でも、なんとか現状を維持している状況である。

自己判定は、妥当性がA、有効性・効率性をBとしている。商工振興団体の活動を積極的に推進することができた反面、近年、事業従事者の高齢化や事業閉鎖等の進行で地域活力が急激に失われてきていることから、事業継承や新規開業者の推進、特に若い世代の参入による商工業の活性化に積極的に取り組む必要があると考えている。

所属長の判定は、妥当性がA、有効性・効率性がBであり、事業の方向性は事業継続と判断している。商工振興団体の運営を支援することを目的としている事業であるが、長期にわたり助成している事業でもあることから、これまでの成果の検証・分析を行いながら、より効果的な事業となるよう検討を重ねる必要があると考えている。

(委員)

課題認識にあるとおり、課題だらけの事業だと感じる。このままだと頭打ちであり、ジリ貧である。実際、中山・双海地域では高齢化が進み、商売を続けていく体力もなくなりつつある。若い世代を入れたいという説明もあり、確かにそうだなとも思うが、実際に若い世代で開業した人がどのくらいいるのか。本事業に興味をもって積極的に関わっている人がどのくらいいるのか。

(経済雇用戦略課)

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、若い世代も含め、新規創業は極めて低迷している。令和2・3年度は極めてイレギュラーな状況だと考えている。ただ、興味を持っている人はたくさんいる。全てを把握しているわけではないが、双海地域で開業したいという話は多く寄せられている。その人たちが全て商工会に入っている訳ではないが、恐らく新型コロナウイルス感染症が一定の収束をした後には、かなりの人たちが伊予市で新たに創業すると予想している。また、現在取り組んでいる事業を転換して新たな分野に参入するという第2創業も多いのだが、松山の事業者からも伊予市で新たにという話も多数出ている。

令和4年度以降には、そのような話の実現し、年に10件と言わないくらいの人たちが参入してくると見込んでいる。新規事業者が既存の事業者とどのように上手くやっていけるのかという点は今後の課題だと認識している。

(委員)

伊予市で仕事をしている者として、商工会が実施しているこのような事業は情報が入りにくい。情報が分かったら、もっと積極的に関わって、そこから情報を得たいという人たちがいるだろう。対象者として認識できていない人たちが多くいると思われるため、そういう人たちに向けた働きかけや掘り起こしが重要である。まだまだ可能性のある事業だと考えている。

(委員)

補助対象となっている事業はマンネリ化しているのではないか。

この補助対象事業のメニューは商工会議所側から提案されているものと理解してよいか。また、この事業は長年継続しているものも見受けられるが、補助金を支出している側の事業評価はどのように考えているのか。

(経済雇用戦略課)

商工振興団体に対する補助に係る評価については、概ね評価を得ていると認識している。

(委員)

本事業は前年度も委員選定事業として外部評価に諮られたものである。前年度の結論は、事業補助であり団体補助ではないということであったと記憶している。

金額が大きいために、今年度も選定されているのだが、支出の大半は新型コロナウイルス感染症対策事業である。この事業の在り方について、踏み込んだ議論が必要だと思っているが、そうすると政策評価になってしまうため、この場ではできないものと理解している。

ただ、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する事業内容や事業費については、伊予市としての検証が必要だと思う。国の通知やガイドライン等に沿って支給したというだけではいけない。多額の事業費が本当に生きたお金になったのか、役に立ったのかは、行政評価とは別物としてぜひ検証してもらいたい。

(経済雇用戦略課)

本市全体では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、これまでに約10億円の事業を実施している。このうち、約5億円が経済雇用戦略課所管の事業である。これは、経済対策のみならず、新型コロナウイルス感染症が一定収束した後を見据えた反転攻勢策も含まれており、施設の改修にも使っている。令和2年度には約3億5千万円を使っており、令和3年度に執行残を繰り越している。

委員指摘のとおり、これらの事業については、事後に分析等を実施し、どのような効果があったかを検証すべきと考えているが、完了していない事業があるため、もうしばらく時間が必要と感じている。

(委員)

商工団体の存在意義に疑問を持っていた。他の委員の話の中で、税金や確定申告についても対応してくれるということであったため、組織が存在する意味があるのだと認識した。

補足資料の14ページに補助額と事業内容の記載があるが、伊予市双海中山商工会等活動経費補助金について、事業内容と補助額がアンバランスな感じがする。商工会が補助額に見合った活動を実施できているのか検証しているのだろうか。市のチェック体制についても教えてもらいたい。

また、昨年度の課題にある双海地域のガソリンスタンド問題。地域住民の生活に直結する問題であるため、商工会に率先して動いてもらいたいところだが、実際はどうだったのか。

(経済雇用戦略課)

伊予商工会議所及び双海中山商工会には、商工振興に係る各種事業を実施してもらっている。また、新型コロナウイルス感染症に係る各種事業についても、両団体に実行してもらった。当課の職員は8人であり、5億円の事業を実施するにはマンパワーが全く足りない状況であったため、両団体の多大な協力がなければ、新型コロナウイルス感染症対策の各種事業を実施できていなかったと考えている。県内他市町の話も耳に入ってくるのだが、両団体は愛媛県内で最も協力的な組織だと自信を持って言える。

また、双海中山商工会への補助額が大きいのではという点については、運営補助ではなく、事業補助であるべきなのは認識しているが、他の団体に比べ組織が脆弱であるため、局長クラスの人件費の一部を手助けしている。今後は、少しずつ補助額を減らしていく中で、自立できる体力をつけてもらいたいと考えており、組織の身の丈にあった事業規模に縮小していくべきである。各種事業のチェックは適切に行い、翌年度の補助額に反映できるようにしたい。

昨年度、伊予商工会議所と双海中山商工会で意見交換を実施し、今後5年間の計画を策定した。共通の計画に基づき、創業支援や事業継続についての取組を推進していく予定である。

ガソリンスタンドの件は、双海地域にとっては非常に大きな問題であった。何とかガソリンスタンドを残せるように、商工会が東奔西走したと話に聞いているが、残念ながら廃業となってしまった。

(委員)

個人事業主として開業する際に、商工会が書類の準備や確定申告のこと等、親身になって対応してくれた。背中を押して手助けしてくれる団体があり、助けられた人たちもいるのだろう。そのためにも、会員数が減りつつあるが、何とか踏ん張って存続してもらいたい。商工振興事業がうまくいって、新たな参入者が増え、団体が活性化されれば、伊予市にもメリットが出てくる。引き続き良好な協力体制を継続してもらいたい。

(委員長)

事業主体が、伊予市商業協同組合・伊予商工会議所・双海中山商工会の3者である。この3者を更に整備統合することはできないだろうか。商工会と商工会議所は根拠法令が違うため、難しいかもしれない。ただ、商業協同組合は組合法であるため、検討できそうだ。商業協同組合の歴史は長いのか。

(経済雇用戦略課)

伊予市商業協同組合は、歴史的には長い団体である。名称こそ伊予市商業協同組合となっているが、専ら中心市街地に所在する商店しか加盟していないのが現状である。名称のとおり本市全域に範囲を拡大して、本市全体の商業の発展のために活動するというのが本来の形であるが、対象が中心市街地に偏っているのは非常に大きな課題であると認識している。

(委員長)

現状であれば、伊予市商業協同組合の名称は、再考が必要かもしれない。整理統合の可能性があるなら、追及して然るべきである。

補助金ありきで事業計画が出てしまうと、マンネリになってしまう。その点は、今後の課題であると言及しておく。

(経済雇用戦略課)

補助金については、これまでの経緯等もあり、行政内でもメスを入れにくいところがある。補助金等審議会の見解や指導助言をもらって、ようやく踏み込んでいけると期待している。

現状は団体補助的なものになってしまっているため、事業補助という望ましい形に改善し、団体の規模に応じた適正な補助額に変えていきたいと考えている。この点については、担当課としても精力的に取り組んでいきたい。

(産業経済部長)

若い人たちが将来伊予市で創業したい、高齢の経営者が事業を承継したいと思ってもらえるような、魅力あふれる伊予市にするためにも、小規模な商業者にも常に寄り添いながら、共にやっていきたいと考えている。

No.12 観光振興事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造－賑わいのある観光の振興

電光掲示板、観光情報雑誌への広告掲載、JR観光列車における観光PRを実施することにより、観光振興に繋げる。

事業対象：観光協会・市内観光関連事業

事業目的：観光資源・施設等を活用した観光イベントの運営体制の整備と地域の経済効果の向上を図る。地域資源を生かした観光の振興を図る。

事業内容：JR観光列車における伊予市のPR

観光雑誌等による伊予市のPR

観光パンフレット作成によるPR

予算・決算：当初予算11,873千円、決算額31,806千円（詳細は資料16ページ）

人件費：2.80人工

（経済雇用戦略課）

対象事業は、観光PR・物産商談事業、観光振興計画の策定、地域おこし協力隊活動、新型コロナウイルス感染症対応各種事業等である。具体的にはJR観光列車や観光雑誌、観光パンフレット等における伊予市のPRをはじめ、観光物産フェアの開催、SNSでの観光情報の発信を行っているほか、地域おこし協力隊の活動支援（補足資料17・18ページ）、本市の観光手法や方向性を明らかにする伊予市まるごとおもてなしプランの策定（補足資料19・20ページ）を行っている。さらに、新型コロナウイルス感染症の一定収束を見越して、将来の地域経済の回復を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して5事業を実施（補足資料21ページ）している。

直接事業費は、当初予算1,187万3千円に新型コロナウイルス感染症対応として補正予算4,187万4千円を追加した合計5,374万7千円に対し、決算額3,180万6千円であり、1,940万5千円を令和3年度に繰越している。決算額の内訳は、資料16ページの事務事業補助シートのとおり、観光振興計画作成業務等に604万7千円、新型コロナ対応事業の委託料1,767万6千円、自転車を活用した観光計画策定に係るe-bike18台を227万9千円で備品として購入している。さらに補足資料18ページのとおり、地域おこし協力隊の人件費・活動費が312万7,710円である。

成果指標は、観光資源・施設等を活用した観光イベントの運営体制の整備・充実、地域資源を活かした観光振興を図るため、観光客入込客数を設定しており、年間で150万人の目標に対し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、77万8,903人と一昨年前と比較して半分以下まで減少している。現在

も、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みはなく、観光分野については依然、極めて厳しい状況にあるが、今後、新型コロナウイルス感染症の一定収束を見極めながら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、観光客の誘客、経済の回復を目指していきたいと考えている。

自己判定は、地域資源を活かした観光振興の観点から、妥当性・有効性・効率性ともにAとしている。前年度発行し好評の観光パンフレットの流れを汲み、インフルエンサーとなり得る30～40台女性をメインターゲットに絞り、広告掲載、SNSと連携して市の魅力やキャンペーン等の施策を効果的に発信したほか、地域おこし協力隊1名を雇用し、伊予市の観光・物産資源の整備・発展を担うための法人「観光物産協会」の設立準備に携わっているところである。

所属長の判定は、妥当性・有効性がA、効率性がBであり、事業の方向性は事業継続と判断している。これは、様々な観光振興事業に取り組むことで、市内各地域の持続的発展に多大な効果をもたらすものと考えたものであり、先般策定した「いよしまるごとおもてなしプラン」及び、現在策定中の「伊予市自転車活用推進計画」に基づき、多様な主体の連携・協力のもと、積極的な情報発信に努めながら、伊予市に見合った観光振興策を実施展開していく必要がある。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光分野であがってくるデータは厳しいものがあり、致し方ない印象である。ただ、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用して、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えて動いている点が頼もしいと感じた。

ワークショップ等を開いて市民の参画を得ながら計画策定を行っている点は評価できる。直ちに成果は出ないが、今後大きく花開いてもらいたい。

(委員)

若い人は、分かりやすくきれいなもの・かわいいものに飛びつく傾向がある。伊予市には海も山もまちもあり、豊かな自治体だと思うが、どうしても海寄りになっている印象。山の方にも上がってもらえるように、山間地である強みも生かしたことができればよい。

地域には何かしてみたいと思いながら、くすぶっている人がいると思う。自分がなくても誰かがしてくれるだろうと声を上げられない人たちも。目に映っていないマンパワーを拾い上げるためにも、リーダーシップをとって引っ張ってくれる人材の育成が必要ではないか。

(経済雇用戦略課)

担当としては、中山地域・双海地域の観光振興に力を入れているが、中山地域の振興には、より力を入れる必要を感じている。

中山地域には秦皇山森林公園・栗の里公園・クラフトの里・花の森ホテルなど所管している公共施設も多数ある。また、旧遊栗館についても、施設を民間団体に貸し出し、リニューアルに向け準備を進めているが、新型コロナウイルス感染症の関係で遅れている状況である。

令和2年3月に開通した中山スマートインターチェンジは、当初予定で1日510台の見込みであったが、実際は200台程度に留まっている状況である。新型コロナウイルス感染症の影響は大きいのだが、この状況を何とか改善しようとNEXCOと連携して高速道路を利用して下車した人にメリットがある企画を計画している。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、令和3年度から中山地域の観光振興に特化した隊員が着任している。クラフトの里や花の森ホテルを生かしたプランの構築に取り組んでおり、その活動の中で地域の人たちと結びつき、思いをつなぐ橋渡し役になってもらえればよい。

今後も中山地域に人を呼び込むための仕組みを考えたい。

(委員)

これまでの観光振興事業と言えば、紙媒体が主体で、これまであったイベントの焼き直しという印象である。

しかし、事業内容の説明を聞き、従来型の観光振興事業から脱皮して、新たな層をターゲットとしてやろうという意図を感じた。また、情報の拡散力を期待して若い人たちにターゲットを絞った発信方法として、Twitter・Instagram・YouTube等を活用していくとのこと。従前と違った新しい取組になっているため、評価したい。

いよしまるごとおもてなしプランも、ワークショップを開催して参加者から意見や思いをもらって、英知を集結したものになっており、これも期待が持てる。

地域おこし協力隊についても、観光施策で採用した隊員は初めてでないか。伊予地域で活動している隊員が観光分野で活躍してもらえるよう期待を寄せている。

(委員)

e-bikeを購入したとあったが、どこに設置しているのか。

(経済雇用戦略課)

e-bikeは市内の5施設に配置している。ウェルピア伊予・ふたみシーサイド公園・町家・クラフトの里・花の森ホテルである。

e-bikeと言え、一般的にはスポーティなタイプを思い浮かべるだろうが、そのようなタイプが苦手な人もいると考え、シティサイクルタイプも購入している。

クロスバイクタイプを14台、シティサイクルタイプを4台の計18台である。

(委員)

自転車に乗る者として、伊予市自転車活用推進計画にも非常に興味がある。伊予市にはサイクリングの周遊コースに最適なルートがあるが、実際に自転車で走って危険を感じた箇所がある。対応してもらえると、伊予市を訪れるサイクリストがもっと楽しめるようになると思われる。

1点目。夕やけこやけラインを自転車で走っていると非常にきれいな景色が見られるのだが、海側の道路を伊予市に向かって走っていると、ガードレールの基礎のコンクリートと道路のアスファルトの間に切れ目がある。スポーツタイプの自転車は段差や切れ目に弱いため、非常に怖い思いをする。タイヤをとられて、転倒することのないように段差を水平にしてもらえるとよい。

2点目。中山に行き来するとき、犬寄トンネルが暗くて、狭くて、怖い。交通量も多いため、お互いの安全確保のためにも何か改善できるとよい。

この2点が改善されると、上り坂と下り坂を楽しめて、とてもきれいな海と山の景色を見ることができると自転車の周遊コースとして最高だと思う。

(委員)

観光面において、双海と中山の格差をすごく感じている。写真映え・おしゃれ・癒しという点では、中山は弱い。その反面、歴史や文学的な面には強い印象がある。その分野をしっかりと掘り起こして、興味関心のある人に向けて発信していくべきである。中山には中山の魅力があり、それをより効果的な形で伝える工夫をしてもらいたい。

最近、市長が推している松森城公園へ先日行ってみた。行くに当たって、市のホームページを見ると、入り口の写真が掲載しているだけだった。道に迷いながら公園に到着して思ったのが、「この場所のどこが城跡なのだろう」ということ。松森城の歴史が知りたかったし、どこが城跡なのかを知りたかったが、現地では結局何も分からないまま帰ることになった。家に戻って検索してみると、口コミ情報の方が詳しい掲載があったため、もう一度調べ直して、行ってみようと考えている。松森城公園はすごくマイナーな場所であるが、発信

している以上、興味関心を持って行動に移してくれる人は少なからずいるはずである。

写真映えやキラキラという感覚はもちろん良いと思う。この方向性が間違っているとは言いたくないし、時代に合っていると思っている。ただ、観光にはもっと誠実に正しく情報発信することが必要ではないか。伊予市のコアなファンになってくれる人、誠実にファンになってくれる人に向けての発信も増やしていかないと、たぶんどこかでうまくいかなくなるだろう。これは正直な感想である。

伊予市に来てくれた人がInstagramで情報発信してくれて、いい意味で情報が一人歩きしていく、それにあやかりたいというのはあるだろう。ただ、その一方で住んでいる人自身が発信していけるように育てていくという視点も大切である。場所・モノ・体験だけでなく、住んでいる人やそこで何かを興している人、生き生きとしている人も伊予市の魅力である。そういう人たちが発信したくなるような仕組みづくりが必要だろう。おもてなしさんの活動がそのように成長してくれるように期待している。

(経済雇用戦略課)

本市がこれから、より観光に力を入れるのであれば、行政内の縦割りの役割分担ではなく、本市の情報発信を統括する部署を設置して、横断的な対応ができるようにしないといけない。そして、誠実な情報を正しく伝えていくために発信は一元化すべきである。今後、組織改編に係る協議の中で、現状で対応できていないところ、対応が難しいところについては、抜本的な改革が必要であると感じている。

(委員長)

新たな観光資源の発掘のために、既存のマンパワーで限界があると言うのであれば、地域おこし協力隊の行政の枠組みにとらわれない発想を大切にすればよい。補足資料17ページに写真も掲載されているが、特産品の普及・啓発やブランド認定品のPRというように個別具体的にメニュー化すると別の事業のように感じるが、実際はそうではない。モノ・ヒト・コトについて光をあてて、新たな観光資源を発掘し、育成していく風土を醸成する必要があるだろう。話題の中心になった中山については、まだまだ掘り起こせていないものが山ほどあると感じている。中山スマートインターも開通したのだから、もっと活用されるように誘導すべきである。

(産業建設部長)

本市も観光地ということで、バスに乗って行くようなところは少ないが、家

族や友達、恋人といった少人数で訪れるところはある。来ていただいた人たちに対し、これまで以上に丁寧なおもてなしができるようにしたい。経済雇用戦略課では、今までにない本市の魅力発信に力を入れている。引き続き、新しい視点に立った観光を目指していければと考えている。

No.13 都市再生整備計画事業（都市住宅課）

総合計画：快適空間都市の創造－住みやすい都市空間づくり

住む人と訪れる人が安全で快適に行き交うまちづくりの推進を図る。

事業対象：市民

事業目的：郡中中心拠点地区は、伊予市の中心部に位置し、行政施設や教育文化施設、鉄道駅等の集積する人口集中地区である。また、商店街の古いまちなみ保全に向けて、景観計画重点区域に指定している。一方で、商店街では空洞化が進んでいることから、活力創出に向け更なるまちづくり事業が求められており、都市再構築戦略事業の一環として実施する。

事業内容：指導整備2路線、街路灯整備40基、ポケットパーク整備1箇所、耐震性貯水槽2基、駐車場整備1,100㎡、防災広場1箇所

予算・決算：当初予算79,971千円、決算額67,203千円（詳細は資料20ページ）

人件費：1.00人工

（都市住宅課）

直接事業費は、当初予算7,997万1千円、継続費その他5千万円に対し、決算額6,720万3千円となっており、差引額の内、6,132万7千円は小林池防災広場の工事費として令和3年度に繰り越している。

資料20ページの事業補助シートのとおり、直接事業費の内訳の主なものは、委託料が小林池防災広場整備設計業務1,029万3千円、伊予市都市再生整備計画（2期）策定支援業務（その2）151万1千円、工事請負費が市道灘町小学校線道路整備工事4,855万8千5百円、小林池防災広場整備工事前払金684万円である。

成果指標は、実施計画に基づき工程管理を行い、目標年度での完了を目指すため、当該年度までの事業費における全体事業費の割合を設定している。結果は、令和2年度の目標指数100のところ、実績は98であり、令和2年度予算の一部を令和3年度に繰り越したため、若干目標値を下回っている状況となった。

自己判定は、妥当性・有効性・効率性ともにAとしている。事業成果・工夫した点は、令和3年度から開始する第2期都市再生整備計画を策定し、コンパクトシティ実現のための道筋を立てることができたと考えている。

また、事業の苦労した点・課題は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会実験の実施や防災広場整備に関する地元協議が遅れ、事業の進捗が遅れが生じたことなどを挙げている。

所属長の判定は、事業の方向性を事業継続としている。これは、平成28年度からの第1期が完了し、令和3年度から第2期の都市再生整備計画事業が開始されるためであり、課題認識として、JR伊予市駅やIY0夢みらい館周辺の整備を進め、利便性の向上を図る必要があるとしている。

(委員)

新型コロナウイルス感染症拡大のため、意見交換や協議の場を設けることが困難であったとのことだが、その中でも今だからこそできる意見の集約があったのではないかと感じる。

(委員)

成果指標の目標値に対し、実績が未達であったのは、新型コロナウイルス感染症の影響で社会実験ができなかったと話があったが、延期になった社会実験を具体的に説明してもらいたい。

(都市住宅課)

歩きやすいまち・道を実現するために、道路のエリアマネジメントということで、車の通行と歩行の空間を分けてみるとどうかを地元商店街の人たちに体験してもらったイベントであった。令和元年度に第1回の社会実験を実施。JR伊予市駅前から商店街に向かう2車線道路を、1車線を歩行空間とイベントスペースに、もう1車線を一方通行の自動車空間とした。地元の人たちも手ごたえを感じ、令和2年度に再度実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛の向きが強く、年度内実施を断念し、令和3年度に繰り越した。現時点では、何らかの形で実施できないかと準備を進めているところである。

(委員)

中心市街地は、ゆっくり歩いて散策するには楽しいところである。ただ、車を停めるところが少ない印象がある。補足資料の22ページに駐車場整備も計画に入っているが、詳細を教えてください。

(都市住宅課)

駐車場の場所は、町家の駐車場に隣接する日本通運の土地を想定して事業メニューに入れていた。地権者である日本通運との協議の都合により、実施に至っていないのが現状である。台数は50台程度を見込んでいた。

(委員)

情報板整備・耐震性貯水槽・駐車場整備が今回の計画では手つかずとなり、第2期に流れ込んでいるとのことであったが、その理由を教えてください。

(都市住宅課)

県の国道改良事業で伊予郵便局が立ち退いた後に、IY0夢みらい館の前に広場的なものを整備する計画である。耐震性貯水槽は、その広場内に整備するように見込んでいたため、着手できずに次期に繰り越しとなった。情報板についても、その広場内に設置する可能性があったため、同じく着手できなかった。駐車場に関しては、地権者との協議等の関係で事業実施に至っていない。

(委員)

郡中中心拠点地区（赤枠）内のどこに家が建っているか。森紙業から西側を下りていくと、三島町側にはたくさんの家が新築されている。それから、伊予警察署から海に向かって道が抜けているが、道の北側（赤枠外）に住宅が新築されている。郡中中心拠点地区内で唯一家が新築されていると感じるのは、港南中学校の下の米湊あたりだろう。

郡中中心拠点地区内でコンパクトシティを実現すると言われるが、湊町・灘町は空き家がたくさんある。それらが建っている土地は、ウナギの寝床と呼ばれる、細長い地割である。江戸時代の地割が残ったままである。空き家が出たから、次の人・代わりの人どうぞと言っても活用はなかなか難しい。幅が狭く、奥行き長い土地の中に通常の家は建ちにくいいため、区画整理が必要になると思う。そういう意味で、旧市街地は、ほとんど再開発ができないのではないかな。

コンパクトシティの理念は理解できる。行政コストを安くして、最大限中心地域に施設を集約し、新築住宅も誘導し、医療機関もある、買い物もできるというものだろう。ただ、郡中中心拠点地区には先述の課題もあるため、周辺地域の住環境をせめて現状維持できるような施策も考えてもらいたい。

(委員)

本事業の期間は令和2年度までという中で、事業の進捗が98%であり、着々と事業実施が進んでいたことが分かった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会実験ができなかったということであるが、計画どおりに進んだ事業もあるため、そこを使う人たちの声や評価が集まるとよい。

(委員)

着々と整備が進んでいる印象がある。いろいろと制限があり、事業実施が困難なこともあると思うが、できるところから住みやすい環境づくりができているため、継続して進めてもらいたい。

(委員長)

施設を触ると一定程度の達成感が得られたように思い込める。そういうふう
に勘違いをすることもある。そうではなくて、まち全体のリノベーションとい
うものをどういうベクトルで描くことができるかというところに根底的なもの
が問われているのだろう。まちづくりの哲学というものが、もう少し市民に伝
わるようなアナウンスを心がけてもらおうとよい。

(産業建設部長)

コンパクトシティという言葉に対する理想と現実の差を、市として把握して
丁寧に対応する必要がある。周辺地区に住んでいる人たちの思いも大切に
した施策を実施したい。

道路に関して言うと、これまでは自動車中心の道づくりであったように思
う。これからの道づくりは歩行者中心でないといけない。そのためにも、視
点を変換し、多角的な検討を行うことで、より良い道路空間を創っていき
たい。